

第 4 回 下水道管路の包括的民間委託検討部会	
日 時	令和 2 年 9 月 4 日 (水) 10 : 00 ~ 11 : 30
開 催 場 所	神奈川県中小企業センタービル 14 階多目的ホール
出 席 者	滝沢部会長、川北委員、高橋委員、原委員、鴨志田委員
欠 席 者	
開 催 形 態	非公開
議 題	1 第 3 回検討部会でのご意見について 2 評価基準について 3 その他
議 事	<p><b>開 会</b></p> <p>1 下水道管路部長挨拶</p> <p>○横浜市 第 3 回検討部会に引き続いて評価基準のご審議となる。事務局からの事前の資料送付に対して、内容をご確認いただき大変ご負担をおかけしていることお詫び申し上げますとともに、ご意見ご指摘をいただきまして深く感謝申し上げます。今回は事業公告前の最終の部会となる。委員の皆様におかれましては、事業者から提出される提案書を実際に評価するイメージをお持ちいただきつつ、事務局で作成した案について、様々なご意見を頂戴できればと考えている。宜しくご審議のほどお願い申し上げます。</p> <p>2 資料確認</p> <p>○事務局 資料 1 第 3 回議事録。資料 2 第 3 回検討部会でのご意見について。資料 3 評価基準について。別紙 1 提案審査の評価項目及び評価の着眼点。別紙 2 提案の評価基準。参考資料 提案書様式 (抜粋版)</p> <p>3 会議成立の確認</p> <p>○事務局 5 名中 5 名の全委員が出席のため、本日の検討部会は成立。</p> <p><b>議 事</b></p> <p>1 第 3 回検討部会でのご意見について</p>

○事務局 資料2「第3回検討部会でのご意見について」に基づき説明。

2 評価基準について

○事務局 資料3「評価基準について」、別紙1「提案審査の評価項目及び評価の着眼点」に基づき説明。

○鴨志田委員 全体の企業選定フローのなかで、評価シートに基づいて評価するのはだれか。どのようにデータが提供されるのか。採点する点数が人によってバラつきがでるかと思うがどういう風にバラつきをなくしていくか。また、総合点だけで決めるのか。後に議論をして決めるのか。全体的な流れを教えて欲しい。

○事務局 検討部会の委員の皆様には評価をいただくものである。また、5人の委員の皆様は評価点を合計した点数での評価を考えており、来年1月下旬に評価していただく予定である。評価項目と評価基準が決まったら、来月下旬に公告し提案者の募集をかける段取りを考えている。12月上旬にエントリーしていただく企業の方から質問を受けたいと思っている。その中で提案参加者として相応しいかどうかを横浜市のほうで判断する。その後資格のある企業体に技術提案書を作成いただく。企業体から提出された提案書については、委員の皆様には共有し、評価をいただこうと考えている。評価のバラつきについては、委員の皆様のご判断もあると考えているが、提案書そのままでは理解しづらいところもあるため、事務局で工夫したいと考えている。

○滝沢部会長 提案書の評価を経たうえで、プレゼンテーションがあると思うが、そのなかで決定するという認識でよいのか。

○事務局 提案書については紙媒体で提出されるものであり、詳細なニュアンスが伝わるものではないため、プレゼンテーションの実施により提案書を説明いただこうと思っている。そのプレゼンテーションの結果、評価点を修正いただこうと考えている。

○鴨志田委員 修正とは会合で行うのか個別で行うのか。

○事務局 書類の時点で一度、評価をいただき、その後、委員の皆様がお集まりいただいて、企業体のプレゼンテーションを受けて修正いただこうと考えている。

○鴨志田委員 非常に限られた時間で結論を出さないといけないことは理解している。提案書類における評価点は委員によってバラつきがあると思われる。2月上旬の検討部会⑥でヒアリングを行った後でその場で修正するという理解で良いか。

○事務局 様々なやり方もあるので、1月下旬の検討部会⑤までに、委員の皆様には評

価に向けた事前説明をしたいと考えている。

○**滝沢部会長** 外からどのような手順で実施しているのかを指摘される可能性もあるため、審査手順はしっかりと決めておく必要がある。プレゼンテーションを受けて評価を変えるということであるが、プレゼンテーション自体の評価を行うのではなく、あくまでも同じものを再評価するという事なのか。

○**事務局** そういう認識で考えている。

○**鴨志田委員** 意思決定のフローをしっかりと決めておかないと、様々な提案に対して評価を行う際の拠り所がないということに加え、議会等に対する説明がつきにくいということもあると思う。そのようなことも考慮すると、フローをご用意いただけるといいのではないか。

○**事務局** フローについては、事務局のほうで作成し、委員の皆様にお示しする。

○**滝沢部会長** 少なくとも具体的な審査に入る前（1月下旬よりも早い段階で）に、お示しいただきたい。

○**高橋委員** 企業にプレゼンテーションしていただく際には、評価基準に基づいたものでプレゼンテーションしていただくということになるのか。

○**事務局** 別紙1「提案審査の評価項目及び評価の着眼点」については公告時にお示しする。配布した参考資料が提案書様式のイメージである。それを企業体に記入していただき、記入いただいたものを評価して頂くという形になる。

○**高橋委員** 評価項目が7つあって、定性的な評価項目に対するプレゼンテーションを求めることになるのか。評価項目②～⑤が該当するか。

○**事務局** そのとおり、定性的な評価項目が軸になるという認識である。

○**高橋委員** プレゼンテーション1件当たり何分ぐらいの時間を想定しているのか。

○**事務局** まだ、想定できない状況である。また、何件の応募があるかによっても時間が大きく変動することとなる。

○**高橋委員** 1日仕事になるという理解をしておけばよいのか。

○**高橋委員** 評価項目①・⑥・⑦は事務局で事前に評価いただけるのか。

○**事務局** 定量的な評価については、自動的に出てくるので主に事務局で評価を行い、委員の皆様には定性的な評価をいただきたい。また、プレゼンテーションの時間については、今回北部と南部の2件の審査があり、応募の企業体の数によって、北部

午前、南部午後に分けて実施するかもしれない、1 企業体あたり 1 時間以内など段取りを考えて、事前にご相談したい。

○**滝沢部会長** 今の説明であると、定量的な評価で大きく差がついてしまった場合、定性的な評価で逆転しない企業体をプレゼンに呼んでも時間の無駄であるとする。まず書類審査をして、有力候補だけでプレゼンするというのが通常の段取りである。確認のためだけというのはあまり聞いたことがない。最終的に点数だけで決定するのであれば、全部プレゼンを聞いて点数を付ければ 1 回で終わる。

その辺り段取りも事前によくご検討いただいて、お互いに負担にならないような段取りを検討して欲しい。

○**事務局** 承知した。検討してまたご報告する。

○**原委員** 評価を行うものに受託金額を設けているが、今回発注する包括委託の業務比率と合致しているのか。

○**事務局** 今回の包括委託に合致させるように委託金額の比率を変えることは検討していない。

○**原委員** それであれば、業務の実績のねらいに書かれている業務を行うための円滑に実施できる経験を有しているかという視点からずれてこないか。

○**事務局** 「横浜市が発注した下水道管路施設に係る」という漠然とした表現なので、業務を限定するなど、再度検討する。

○**川北委員** 着眼点の⑤-2 について、5 段階で評価するのは難しいのではないかと。あるかないかの 2 段階になるのではないかと思うが如何か。

○**事務局** やり取りについては、打合せ簿や日常の連絡体制等にプラスして、クラウドで共有するなど新しいツール等の提案があれば横浜市とのやり取りもスムーズになるのではないかと期待をしており、5 段階での評価も可能であると考えている。

○**滝沢部会長** 別紙 2 ⑤-3 については、機材や車両等を保有しているか、していないかでしか評価のしようがないと思う。⑤-3 の 5 段階の判定の文言の違いが良く分からない。もう少し検討が必要かと思う。

○**滝沢部会長** ①-3 で、評定点の通知を受けている案件の平均だが、これは 1 件でもいいのか。

○**事務局** ①-1 と①-2 で、実績として記載をして頂く中で、評定点がついている

ものを列挙して頂くことになる。1件しかない場合、①-1と①-2の契約金額が小さくなっていくかと思う。

○**滝沢部会長** ①-1や①-2の契約があれば、基本的には評定点を受けているということか。

○**事務局** ①-1、①-2対象として提出頂く案件は概ね評定を受けているものと考えている。

○**鴨志田委員** 評価項目7項目に、それぞれに着眼点の評価項目があるが、それぞれの項目の重みづけが相応しいかどうかをもう一度見ていく必要があるのではないかと考える。例えば、⑥地域貢献度における⑥-1～⑥-3は各10点であるがこの重みづけが適切かどうか。また、点数がつけにくいところが幾つかあるので、5段階の評価の基準についてガイドラインを示して頂くと点数もつけやすいのではないかと考える。

○**滝沢部会長** ①～⑥まで各10点であるが、この点数の配分が適切なのかをもう一度説明してほしい。

○**事務局** 1項目につき10点ということで固定している。他の自治体では着眼点によって点数に差がついているケースもあるが、今回の横浜市では評価項目を7つ設け、評価項目の数でバランスを取っている。地域貢献度については、横浜市の中小企業振興条例の趣旨に則しているかがポイントとして大事であると考えており、1項目10点とし、着眼点を3項目用意することでバランスを見ながら設定している。

○**鴨志田委員** 個々に見ると、何点に設定すべきなのか判断しにくいところもあると考える。

○**事務局** 別紙2「提案の評価基準」に基づき説明。

(質疑応答)

○**滝沢部会長** 別紙1の項目と内容は公募資料として公開するのか。

○**事務局** 別紙1の内容は公開する。

○**滝沢部会長** 別紙2は公開するのか。

○**事務局** 別紙2は公開しないが、一部A～Eの5段階の考え方と相対評価の考え方については、公募資料に記載する予定である。

○**原委員** 5段階評価で仕様を満足していないというのは、だれが判断するのか。委

員のほうで判断するのは難しいと考えるが、事務局の方で判断されるのか。

○事務局 事務局の方で、定量的なところを評価し、各項目について、事務局が全部判断するわけにはいかないので、提案書の中でどのような要素が入っているか事前に確認した上で最終的には委員の皆様にご判断頂きたいと考えている。

○原委員 提案が仕様書の最低限の基準を満たしているかどうかの判断について聞かせていただきたい。

○事務局 どこが仕様を満たしているか、判断の基準となる手順書（評価のガイドライン）を事務局で準備することを考えている。

○原委員 提案が仕様を満たしているのかは、その手順書に従って、各委員が判断するということか。

○事務局 委員の皆様判断を頂きたいと考えている。

○鴨志田委員 定量評価（①、②、⑤の一部、⑥、⑦）の部分は事務局のほうで整理いただけるか。定量評価の部分について特段何かある場合を除き、委員が評価するのは、定性評価となる③、④、⑤という理解で宜しいか。また、プレゼンテーションについても③、④、⑤を中心に説明いただければ良いかと考えるがそのような理解で宜しいか。

○事務局 定量評価は委員の皆様で差がつくものではないと考えているので、事務局の方で整理する。定性評価の部分については、委員の皆様採点いただく。

○川北委員 ⑤—3について、最低限必要と考える機材や車両等というのは予め示されているのか。

○滝沢部会長 委員の方では、どれだけあれば十分なのか、基準がないので、市の方で判断をして頂く項目だと思うが。

○事務局 最低限このような機材が必要だということをお示しした上で、判断して頂ける基準を事務局のほうで作成したいと考えている。

○滝沢部会長 5段階にしているが、保有等している機材の数が多ければいいというものでもなく、業務を行うのに足る数量の機材があれば業務は実施できると考える。5段階の違いが明確ではない。

○川北委員 必要最低限の機材が準備出来ているかいないか、事務局で判断して頂くだけでもいいのかなと思う。

○事務局 5段階評価ではなく2段階評価により実施することも可能であると考えられるため、事務局で再度検討する。

○滝沢部会長 ①-1と①-2について、B評価であれば9点もしくは8点とあるが、9点にするか8点するかは誰が決めるのか。

○事務局 ①-1と①-2については、相対評価で契約金額から点数が算出されていることとなるので、提出される金額によって、自動的に点数が計算される。

○滝沢部会長 ①-3はどうか。

○事務局 ①-3も自動的に点数が計算される。

○滝沢部会長 ③、④の配点はどうなるのか、BやCを付けたときに何点に相当するのか。

○事務局 自動計算以外のところはAであれば10点、Bであれば3/4で7.5点、Cが5点、Dが1/4で2.5点、それが基本的な考え方になる。

○原委員 1項目でもEがあると仕様を満たしていないので失格になると思うが、その認識でよいか。

○事務局 失格の条件は①～⑥の評価項目のうちの1項目でも0点であれば失格となる。例えば②実施方針において②-1と②-2がどちらもE評価となれば失格となる。

○原委員 個別の着眼点で0がついても、他の着眼点で点数がついていればいいということか。

○事務局 例えば3つ着眼点があって、1つの着眼点が0点であっても、他の着眼点に点数がついていれば失格とはならないという考え方である。

○原委員 委員全員の合計点で出すということだったが、5人の委員のうち4人がE評価でも1人でもD評価がつけられればクリアするということか。

○滝沢部会長 全員が一致してE評価にならないといけないということか。

○事務局 ご意見を踏まえると、Eの部分は事務局の方で判断するのが望ましいとも考えられるがいかがか。

○原委員 そう考える。最低限の要求水準を満たしていなければ加点なしという評価、そこからどれだけ加点するかというところを定量評価の方がフィットするのではないかと考える。

○滝沢部会長 E評価ということは提案がなされていないということになるので、事務局の方で全体を見て頂いてご判断頂けるかもしれない。

○原委員 別紙2の②-1、具体的にどのようなレベルで評価すればよいのか。

○事務局 事務局の方で手順書の方を作成したいと考えているが、仕様を満たしていると考えている内容について委員の皆様判断いただきたいと考えている。

○滝沢部会長 Dが基準ということで、基準を既に満たしているものをさらに3段階上のレベルまで細かく評価するのは難しい。5段階にするのであれば、基準は真ん中のCにさせていただいて、提案書の記載はあるが十分ではないものをD、Eは全然書いてないとしたほうが委員としては評価しやすい。5段階でなくてもいいと思うが。

○高橋委員 5段階ということで話があったが、Eは全然書いてないというのであれば、残りは3段階で良いと考える。定量的なところは細かく点数がつけられるが、定性的なものについてB評価は抽象的でわかりにくい。果たして5段階評価が妥当なのかと思う。

○滝沢部会長 大学でも優・良・可、3段階しかつけていない。5段階というのはなかなか難しいと考える。5段階というのは、横浜市のルールがあるのか。

○事務局 特にはない。定量5段階、定性3段階という組み合わせも可能かと考える。

○滝沢部会長 Bはなくてもいいのではないかと。AとCの基準も明確にわかっていないのに、その中間をどのように判断したら良いのかよくわからない。

○事務局 確かにAとCの中間となると漠然としていて、委員の皆様のご負担があると認識している。例えば、優・良・可・不可のような形で4段階評価とし、不可の部分についてはある程度事務局で判断する。優・良・可について委員の皆様にご判断いただくということで修正する方向で宜しいか。

○委員 了承

### 3 今後について

○滝沢部会長 本日頂いたご意見への対応が必要で、5段階を4段階に修正してもらわないといけない。計算するところは自動的に計算してもらえばいい。定性的な評価について委員で判断することが趣旨だと思うのでその辺りを分かりやすい形にさせていただきたい。

○滝沢部会長 方針の修正後の確認は部会長一任ではなく、修正したものを委員の皆様へ一度確認を受けて、了承をいただいてから出したほうが良いと考える。部会を開催するかはともかく、開催しないにしても修正案をお送りして、可能であれば各委員にご説明に伺い、了承を得たうえで、公開するという形が良いかと思うが、宜しいか。

○委員 了承



	<p>○滝沢部会長 最終案として確定しないといけないのはいつか。</p> <p>○事務局 着眼点と4段階での評価については9月中に確定したいと考えている。まずは修正案を作成し、個別に、各委員に了承を得たうえで、部会長へとお知らせする方向で調整する。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 <span style="float: right;">〔議事終了〕</span></p>
資 料	<p>資料1 第3回検討部会 議事録</p> <p>資料2 第3回検討部会でのご意見について</p> <p>資料3 評価基準について</p> <p>別紙1 提案審査の評価項目及び評価の着眼点</p> <p>別紙2 提案審査の評価基準</p> <p>参考資料 提案書様式（抜粋版）</p>